

策定日：令和3年3月31日

## 一般財団法人さいたま住宅検査センター 行動計画

### <次世代育成支援対策推進法>

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

#### 2. 内容

##### 目標① 育児・介護休業に関する諸制度の周知と理解

###### <対策>

令和3年 4月～ 社内掲示板等を利用して、職員へ最新の制度を周知する。

令和3年10月～ 職場全体の理解を深めるために、最新の制度を分かりやすく  
まとめたリーフレットを作成・配布する。

##### 目標② 時間外労働削減のため、週1回ノー残業デーの推進

###### <対策>

令和3年 4月～ 現在のノー残業デー実施状況を分析し、対策を検討する。

令和3年10月～ 検討結果を基に、ノー残業デーを更に推進する。

令和4年 4月～ 定期的に実施状況を検証し、必要に応じた指導・見直しを実  
施する。

##### 目標③ 年次有給休暇の計画的取得の更なる推進

###### <対策>

令和3年 4月～ 年次有給休暇取得状況の効率的な把握方法を検討する。

令和3年10月～ 計画的取得について職員への周知を徹底する。

令和4年 4月～ 実施状況を検証し、必要に応じた指導・見直しを実施する。

(以後毎年実施)